

II 宮城県版レッドデータブックの作成経過

1 レッドデータブック作成の背景と我が国の状況

自然界の生物は、生命が誕生して以来、時間的・場所的な環境変化に適応して、種としての多様な姿に進化し、それぞれの種にふさわしい生活環境の下で生き続けている。

現在、地球上には500万～3000万種ともいわれる多様な生物が存在し、そのうち日本で確認されている生物は約9万種で、まだ知られていない生物も含めると30万種を超えるとも言われている。これらの生物は、森や川、海などの多様な環境の中で、他の生物との間に様々な関わりを持って生存しており、この状態を生物多様性と呼んでいる。

しかし今、日本の生物多様性は4つの危機、①「開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息生育地の減少」、②「里地里山などの管理不足による自然の質の低下」、③「外来種などの侵入による生態系の攪乱」、④「地球温暖化などの地球環境の変化による危機」にさらされている。長い地球の歴史の中では、過去にも自然現象などの影響により生物の大量絶滅が幾度も起きているが、現在は第6の大量絶滅と呼ばれている。地球上の種の絶滅は人間活動による影響が主な要因であり、そのスピードは人間が関知しない自然状態と比べて約100～1000倍にも達しており、多くの生物が絶滅の危機に瀕している。

絶滅のおそれの野生生物種の動向を的確に把握されるようになったのは、国際自然保護連合(IUCN)が世界全域を調査対象として、基礎調査の資料より絶滅のおそれのある種を選定し、昭和41年(1966年)に発行したレッドリストが最初である。

日本では平成元年(1989年)と平成3年(1991年)に(財)日本自然保護協会・世界自然保護基金日本委員会及び環境庁(現環境省)・(財)日本野生生物研究センターにより、それぞれ「我が国における保護上重要な植物種の現状」と「日本の絶滅のおそれのある野生生物」—レッドデータブック—(脊椎動物編および無脊椎動物編)が発行されて以降、環境省では定期的にレッドリストの見直しを行い、平成24年(2012年)から平成25年(2013年)にかけて第4次レッドリストを公表しており、さらに平成26年(2014年)から平成27年(2015年)にかけて第4次レッドリストに対応したレッドデータブックが発行されている。

この間、平成4年(1992年)に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保全に関する法律」が制定され、平成7年(1995年)の生物多様性国家戦略から始まり、平成20年(2008年)に制定された生物多様性基本法に基づく生物多様性国家戦略2012-2020が策定される中で、人類の生存基盤である自然生態系を健全に保持するためには、種の多様性の確保、つまり多様な野生生物種が絶滅することなく生息し続けることが必要不可欠な条件であることが深く認識された。

また、平成22年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された愛知目標の1つに、「2020年までに既知の絶滅危惧種の絶滅及び減少が防止され、また特に減少している種に対する保全状況の維持や改善が達成される」(目標12)ことが掲げられ、この目標に達成に向けて体系的・計画的に保全の取組を進めていくことが求められた。

2 宮城県レッドデータブック(レッドリスト)作成の状況と目的

本県において生物多様性の保全を図るためには、本県の自然環境を象徴する貴重な存在である野生動植物の現状を的確に把握し、緊急に保護することが必要な野生動植物種を明らかにし、広く周知する必要がある。レッドリストは、そのような野生動植物を絶滅のおそれのある程度(カテゴリー)に応じてランク付けリスト化したものである。また、レッドデータブックは、レッドリストに選定された種の生息・生育状況などを記載した解説集である。

宮城県では、平成8年(1996年)から5か年計画で、全県を対象とした希少野生動植物の分布状況を調査し、その結果を平成13年(2001年)に「宮城県の希少な野生動植物種—宮城県レッドデータブック—」として発行した。その後、県内の野生動植物を取り巻く自然環境の変化に加え、新たな知見の蓄積が進んだことから、平成19年(2007年)からレッドデータブックの改訂に向けて、全県レベルの調査とデータの集積を開始し、平成25年(2013年)に「宮城県の希少な野生動植物—宮城県レッドリスト2013年版」を公表した。

さらに今回、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の状況を一部反映させた「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物—RED DATA BOOK MIYAGI2016—」の発行に至った。

宮城県レッドデータブックでは、植物は、(1)植物(維管束植物・蘚苔類)、(2)植物群落、動物は、(3)哺乳類、(4)鳥類、(5)両生類、(6)爬虫類、(7)汽水・淡水魚類、(8)昆虫類、(9)海岸地域の無脊椎動物類、(10)淡水産貝類の計10

分類群と県内の重要な干潟について作成している。

レッドデータブックやレッドリストへの掲載は、捕獲規制等の直接的な法的効果を伴うものではないが、広く県民に情報を提供することにより、絶滅のおそれのある野生動植物種の保全への理解を深め、本県の自然環境保全への配慮を促すとともに、事業者や関係機関等において、様々な場面で多様な活用が図られることにより、野生動植物の保護保全対策が着実に進められることを目的としている。

なお、宮城県では平成27年3月に「宮城県生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性の保全のための様々な取組を進めているところである。

3 調査・検討体制

調査は、「宮城県野生動植物調査会」の各分科会の調査員の方々が既存の文献調査や標本調査、現地調査等により実施し、その方法等については、調査会の各分科会長等で構成する「宮城県希少野生動植物保護対策検討会」において検討した。

(1) 宮城県野生動植物調査会

① 設立年月日

平成20年4月1日

② 設立目的

本県の豊かな自然環境を象徴する野生動植物種の分布状況を把握し、本県において緊急に保護することが必要な野生動植物について調査・検討を行う基礎資料を作成する。

③ 構成員

会長 菅原 亀悦〔岩手大学 名誉教授〕

副会長 高取 知男〔仙台市科学館 嘱託(社会教育指導員)〕

分科会及び代表

○植物 内藤 俊彦〔宮城植物の会 顧問〕

○哺乳類 齊藤 千映美〔宮城教育大学環境教育実践研究センター 教授〕

○鳥類 小室 智幸〔日本野鳥の会宮城県支部 副支部長〕

○両生・爬虫類 太田 宏〔東北大学高度教養教育・学生支援機構 助教〕

○汽水・淡水魚類 高取 知男

○昆虫類 溝田 浩二〔宮城教育大学環境教育実践研究センター 准教授〕

○海岸地域の無脊椎動物類 鈴木 孝男〔東北大学大学院生命科学研究科 助教〕

○陸域の無脊椎動物(昆虫を除く) 藤本 泰文

〔公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 研究員〕

○植物群落 平吹 喜彦〔東北学院大学教養学部地域構想学科 教授〕

○干潟の底生動物群集 鈴木 孝男〔東北大学大学院生命科学研究科 助教〕

(2) 宮城県希少野生動植物保護対策検討会

① 設置年月日

平成19年7月23日

② 設置目的

本県に生息・生育する野生動植物の中で、絶滅のおそれのある野生動植物の保護を図り、本県の豊かな自然環境を未来に継承することを目的に平成13年3月に作成された「宮城県の希少な野生動植物種—宮城県レッドデータブック—」を改訂するにあたり、広く学識経験者等から意見を聴取し、適切な調査方法と掲載種等の検討を行う。

③ 構成員

検討会名簿参照

【宮城県希少野生動植物保護対策検討会名簿】

氏名	所属・役職等	担当分類群	備考
菅原 亀悦	岩手大学 名誉教授	(専門分野:植物生態)	会長
高取 知男	仙台市科学館 嘱託(社会教育指導員)	汽水・淡水魚類	副会長
太田 宏	東北大学高度教養教育・学生支援機構 教育内容開発部門 自然科学教育開発室 助教	両生類,爬虫類	
小室 智幸	日本野鳥の会 宮城県支部 副支部長	鳥類	
斎藤 千映美	宮城教育大学環境教育実践研究センター 教授	哺乳類	
鈴木 孝男	東北大学大学院生命科学研究科 助教	干潟の底生動物群集 海岸地域の無脊椎動物類	
内藤 俊彦	宮城植物の会 顧問	植物	
平吹 喜彦	東北学院大学教養学部地域構想学科 教授	植物群落	
溝田 浩二	宮城教育大学環境教育実践研究センター 准教授	昆虫類	
藤本 泰文	公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 研究員	陸域の無脊椎動物類 (昆虫を除く)	

【元構成員】

氏名	所属・役職等	担当分類群	備考
進東 健太郎	公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 研究員(当時)	陸域の無脊椎動物類 (昆虫を除く)	